

## 令和 5 年度第 1 回 茨城支部評議会 議事概要 (速報)

開催日	令和 5 年 7 月 13 日 木曜日 15:00~17:00
開催場所	水戸セントラルビル 4階 会議室
出席評議員	※はオンラインでの出席 潮田評議員、大谷議員、柴田評議員、中根評議員、根本評議員※、舟木評議員、谷萩評議員、葉評議員 ※ (五十音順)
事務局	支部長、企画総務部長、業務部長、企画総務グループ長、業務グループ長、レセプトグループ長、保健グループ長、企画総務グループ長補佐、企画総務主任、企画総務スタッフ
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和 4 年度決算 (見込み) について</li> <li>2. 令和 4 年度茨城支部事業報告について</li> <li>3. 令和 4 年度茨城支部保険者機能強化予算の執行状況について</li> <li>4. その他</li> </ol>
議事概要 (主な意見等)	<p><b>1. 令和 4 年度決算 (見込み) について</b></p> <p>資料に基づき説明し、評議員よりご意見いただいた。</p> <p><b>【学識経験者 A】</b> 茨城支部支出部分にインセンティブの項目があるが、金額の内訳などの詳細を教えてほしい。</p> <p>《事務局》 現在手元に関連資料がないので、お調べ次第後日お伝えする。</p> <p><b>2. 令和 4 年度茨城支部事業報告について</b></p> <p>資料に基づき説明し、評議員よりご意見をいただいた。</p> <p><b>【学識経験者 A】</b> 業務改革におけるシステム刷新について、具体的にどのようなことが強化されたのか。</p> <p>《事務局》 申請書の処理に、一部自動審査が導入されたことである。これまではシステムに申請書データを取り込み、職員がそれを一から審査・処理していく手順であったが、システム刷新により、一部において職員が一から確認する必要がなくなり、支給決定の決裁手前まで自動で審査できるようになった。この導入により、今までよりも効率的に審査を進めていくことができている。特に傷病手当金の申請に関しては、直近で全体の約 40%以上が自動審査で支給決定の決裁手前までの審査ができたという結果が表れている。</p>

**【学識経験者 B】**

債権回収業務推進について、昨年度と比べても全国平均と比べても数値としていい結果が出ている。その理由として、茨城支部独自の取り組みを何か実施しているのか。

《事務局》

債権が発生した時点で迅速に催告を行ったり、保険者間調整の案内を初回の催告時に全権通知したりするなど、必要なことを決まったサイクルでしっかり行っていることが強みである。特に保険者間調整からの回収については、他支部に比べて高い割合できていると考えている。

**【学識経験者 B】**

弁護士名による催告というのは、弁護士へ委託しているのか、連名で出しているのか。

《事務局》

顧問弁護士と毎年契約し、連名で催告を毎月 150 件送付している。弁護士名による早期催告や、件数については、すべての支部で一律に行っているものではないため、茨城支部独自の取り組みであると考えている。

**【事業主代表 A】**

レセプト点検において、レセプト点検員のスキルが重要になってくると思うが、そのスキルの育成に関して具体的な取り組みを教えてください。

《事務局》

外部講師や専門業者による研修会、またスキルの高い点検員が中心となり勉強会を実施し、他支部の事例を研究する等スキルの強化を図っている。

**【学識経験者 C】**

レセプト点検員の数と、月に何件実施しているか。

《事務局》

医科で 8 名、歯科で 1 名おり、最近では月平均 5 万件点検実績となっている。

**【学識経験者 A】**

特定保健指導の外部委託業者の選定については、一般競争入札で選定しているのか、もしくは 1 社入札の状況が続いていたのか。今年度については、複数の業者で実施していくということだが、これまでの委託業者も入っているのか。

《事務局》

委託業者については、企画競争入札にて選定している。平成 29 年度～令和 4 年度は、同じ業者での委託であった。

令和 5 年度の調達状況については、これまでの委託業者からもエントリーいただいたが、これまでとは違う 2 社が選定された。どちらの業者も保健指導の実績があるが、適切な指導を通じて事業効果をさらに高めていきたいと考えている。

**【学識経験者 B】**

外部委託による特定保健指導の実施率について、ほかの県と比べてどうなのか。

《事務局》

関東甲信越地区のなかでは、茨城支部の保健師による実施率は非常によい位置づけであるが、委託業者の実施率については、ワーストに近い位置づけであり、その点が茨城支部の課題となっている。また、健診機関による健診当日の初回面談の保健指導の実施率が他支部に比べてかなり劣っている点がある。健診機関の人手不足により、保健指導の面談を引き受けていただけなかった現状があったが、昨年と今年にかけて新たに保健指導の初回面談を実施していただける健診機関が増えた。今後もそういった引き受け先を 1 社でも多く増やしていきたいと考えている。

**【事業主代表者 A】**

専門業者の委託拡大によって特定保健指導率を上昇させるということだが、具体的な方針を教えてください。

扶養者の集団健診の健診項目は何項目あるか。

集団健診の日数はどれくらいか。

《事務局》

専門機関における拡大施策は、委託業者の数を 1 社→2 社に増やし、これまで参入できなかった中規模の企業が参加しやすい調達方式に変更していった

2 社の委託業者には、事業実績を踏まえながら必要な指摘をしていき、年度末にかけて実績を上げていきたい。

集団健診の項目としては、年齢・性別などで変わってくるが、基本的な項目としては 5 項目程度である。

集団健診の日数については自治体との兼ね合いがあるため、まだ策定が済んでいないが、10~20 日程度で調整したいと考えており協議を進めている。

**【被保険者代表 A】**

被扶養者の特定健診について、特定健診を知らない方についてどのようなアプローチを考えているか。

《事務局》

年度当初に、被保険者宅あてにご家族分の受診券と受診に際しての利用方法などが記載されたリーフレットを送付している。集団健診についても、これとは別で案内送付をしている。また届いてからの開封や同封のリーフレットを見ていただくためにも、デザインやレイアウトなどの広報力が試されるため、その点に注意を払いながら、事業を進めている。

また、被扶養者の特定健診受診率の低迷は、協会けんぽだけの課題ではなく、茨城県内の全保険者の課題として保険者協議会でテーマとなった。保険者だけによる受診率向上の取組みでなく、県が主導し、医療機関も巻き込んだ県全体での取組み検討を申し入れている。

### 3. 令和4年度茨城支部保険者機能強化予算の執行状況について

資料に基づき説明。評議員からの質問等なし

### 4. その他

資料に基づき説明。評議員からの質問等なし

特記事項
------

- ・傍聴者：3名
- ・次回（令和5年度第2回）は、令和5年10月に開催予定